



栃木県公報

令和7(2025)年
12月5日(金)
第662号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	863
○土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定	864
○道路の供用開始	864
○建築基準法による道路の位置指定	865
○令和6(2024)年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領	865

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	876
○都市計画変更図書の写しの縦覧	879

収用委員会

○裁決手続開始決定の公告	880
--------------	-----

告 示

栃木県告示第509号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 駅南店	栃木市沼和田町10-15
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 日ノ出町店	栃木市日ノ出町9-10
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 大平店	栃木市大平町新1540-183
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 西支店	栃木市片柳町1-3-5
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 神田町店	栃木市神田町21-17
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 万町店	栃木市万町18-1
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 本町店	栃木市本町16-6
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 片柳店	栃木市片柳町1-6-35
令和7(2025)年10月1日	大沢調剤薬局 蘭部店	栃木市蘭部町1-1-4
令和7(2025)年10月1日	あゆみ薬局	栃木市今泉町1-5-11
令和7(2025)年10月1日	プラザ薬局 真岡店	真岡市下高間木1-13-8

令和7(2025)年10月1日	れもん在宅クリニック	下野市祇園1-13-2 タカヤマビル 2階
令和7(2025)年11月1日	もみじ通りクリニック	那須塩原市南町6-14
令和7(2025)年11月1日	はるいろやっきょく あまいろ	那須塩原市東町3-2
令和7(2025)年11月1日	クオール薬局大谷東店	小山市雨ヶ谷507-4

2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 7 (2025) 年 11月 1日	株式会社 孫の手 代表取締役 浦野 幸子	群馬県太田市大原町156-3	訪問看護ステーション 孫の手・ とちぎ	栃木市野中町1365-5 オーガスタハイツ401号

(保健福祉課)

栃木県告示第510号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

I

1 指定する区域

塩谷郡塩谷町大字船生字テシコ塚前4173番2、4174番3、13460番並びに船生字富士山9134番2の各一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

II

1 指定する区域

塩谷郡塩谷町大字船生字テシコ塚前4173番2、13461番並びに船生字富士山9133番2、9134番2の各一部

2 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

III

1 指定する区域

塩谷郡塩谷町大字船生字テシコ塚前4173番2、4174番3、4174番4、4175番4、4178番2並びに船生字富士山9134番2の各一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

(環境保全課)

栃木県告示第511号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7(2025)年12月5日から令和8(2026)年1月5日まで一般の縦覧に供する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
38	主要地方道 足利千代田線	足利市通二丁目15-17から 足利市通二丁目6-1まで	令和7(2025)年 12月6日

(道路保全課)

栃木県告示第512号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

道路の種類	道路の位置	道路の延長及び幅員	指定年月日
法第42条第1項第5号の規定による道路	栃木県さくら市氏家字美女木1399-1の一部	延長52.675m 幅員6.000m	令和7(2025)年 11月11日

(建築指導課)

栃木県告示第513号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和7(2025)年11月26日栃木県議会において認定された令和6(2024)年度栃木県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

I 令和6(2024)年度柏木県一般会計歳入歳出決算
1 歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 県税		270,000,000,000	273,465,303,525	271,115,774,740	295,562,436	2,053,966,349
1 県民税	税	85,301,000,000	87,506,624,976	85,509,943,114	229,923,093	1,766,758,769
2 事業税	税	73,569,000,000	74,513,692,849	74,330,666,339	31,109,828	151,916,682
3 地方消費税	税	44,014,000,000	44,053,777,083	44,053,777,083		
4 不動産取得税	税	5,182,000,000	5,484,762,847	5,424,805,977	4,133,762	55,823,108
5 県たばこ税	税	2,447,000,000	2,415,477,703	2,415,477,703		
6 ゴルフ場利用税	税	2,245,000,000	2,210,052,160	2,195,139,510	14,912,650	
8 軽油引取税	税	20,544,000,000	20,477,595,032	20,475,840,434		1,754,598
9 自動車税	税	36,668,000,000	36,768,283,628	36,680,967,166	10,263,372	77,053,090
10 鉛区税	税	7,700,000	7,751,300	7,751,300		
11 狩猟税	税	21,000,000	21,200,900	21,200,900		
12 旧法による税	税	1,300,000	6,085,047	205,214	5,219,731	660,102
2 地方消費税清算金		103,785,000,000	103,784,508,932	103,784,508,932		
1 地方消費税清算金		103,785,000,000	103,784,508,932	103,784,508,932		
3 地方議与税		44,893,667,000	44,866,099,000	44,866,099,000		
1 特別法人事業譲与税		41,693,667,000	41,693,667,000	41,693,667,000		
2 地方揮発油譲与税		2,600,000,000	2,610,686,000	2,610,686,000		
3 石油ガス譲与税		100,000,000	80,917,000	80,917,000		
4 自動車重量譲与税		400,000,000	378,663,000	378,663,000		
5 森林環境譲与税		100,000,000	102,166,000	102,166,000		
4 地方特例交付金		7,039,309,000	7,039,309,000	7,039,309,000	7,039,309,000	
1 地方特例交付金		7,039,309,000	7,039,309,000	7,039,309,000		

5 地方交付税		157,053,306,000	157,053,306,000	157,053,306,000
6 交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	157,053,306,000	157,053,306,000	157,053,306,000
	1 交通安全対策金特別交付	391,262,000	391,262,000	391,262,000
7 分担金及び負担金		4,834,196,036	4,268,015,863	15,317,552
	1 負担金	4,834,196,036	4,268,015,863	15,317,552
8 使用料及び手数料		10,056,213,000	9,601,429,476	9,496,574,596
	1 使料	6,835,093,000	6,688,458,881	6,583,604,001
	2 手数料	3,221,120,000	2,912,970,595	2,912,970,595
9 国庫支出金		157,722,663,197	109,071,719,808	109,071,719,808
	1 国庫負担金	45,823,562,102	43,509,050,014	43,509,050,014
	2 国庫補助金	109,997,132,095	63,776,629,436	63,776,629,436
	3 委託金	1,901,969,000	1,786,040,358	1,786,040,358
10財産収入		2,004,506,000	1,728,245,326	1,728,245,326
	1 財産運用収入	773,830,000	603,240,403	603,240,403
	2 財産売払収入	1,230,676,000	1,125,004,923	1,125,004,923
11寄附金		1,776,832,000	1,856,899,043	1,856,899,043
	1 寄附金	1,776,832,000	1,856,899,043	1,856,899,043
12繰入金		30,944,448,000	29,932,411,107	29,932,411,107
	1 特別会計繰入金	263,264,000	232,215,213	232,215,213
	2 基本金繰入金	30,681,184,000	29,700,195,894	29,700,195,894
13繰越金		17,667,113,049	17,667,113,335	17,667,113,335
	1 繰越金	17,667,113,049	17,667,113,335	17,667,113,335

14諸 収 入		163,954,262,717	136,928,767,876	136,156,206,906	39,241,688	733,319,282
1 延滞金、加算金及び 料等	261,683,000	286,871,407	243,952,501	7,627,825		35,291,081
2 県預金利息	12,000					
3 貸付金元利收入	150,308,823,000	123,644,298,724	123,561,690,586	14,904,000		67,704,138
4 受託事業收入	688,254,717	448,976,158	448,976,158			
5 収益事業收入	7,100,035,000	6,359,683,899	6,359,683,899			
7 雑入	5,595,455,000	6,188,937,688	5,541,903,762	16,709,863		630,324,063
15県 債	103,518,000,000	67,552,000,000	67,552,000,000			
1 県 債	103,518,000,000	67,552,000,000	67,552,000,000			
合計	1,075,640,777,999	965,320,620,934	961,979,445,656	355,660,845	2,985,514,433	

2 歳 出

(単位:円)

令和7(2025)年12月5日 金曜日 柏木県公報 第662号 (869)

款	項	予 算 現 領	支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額
1 議 会 費		1,427,253,000	1,366,065,993		61,187,007
1 議 会 費	費 会	1,427,253,000	1,366,065,993		61,187,007
2 総 務 費		56,174,485,800	53,183,345,068	1,571,515,350	1,419,625,382
1 総 務 管 理 費	費	36,026,912,000	33,773,307,620	1,355,486,000	898,118,380
2 企 画 費	費	5,244,193,800	5,036,930,149	9,500,000	197,763,651
3 徴 税 費	費	9,008,750,000	8,817,301,268		191,448,732
4 市 町 村 振 興 費	費	1,738,971,000	1,722,915,546		16,055,454
5 選 挙 費	費	1,617,803,000	1,601,871,980		15,931,020
6 防 災 費	費	1,739,375,000	1,467,361,049	206,529,350	65,484,601
7 統 計 調 査 費	費	454,389,000	434,260,648		20,128,352
8 人 事 委 員 会 費	費	159,864,000	150,918,058		8,945,942
9 藍 査 委 員 会 費	費	184,228,000	178,478,750		5,749,250
3 民 生 費		120,128,224,973	112,578,630,539	4,897,127,051	2,652,467,383
1 社 会 福祉 費	費	68,909,404,854	63,856,964,458	3,634,212,000	1,418,228,396
2 児 童 福祉 費	費	44,433,532,119	42,222,336,495	1,160,621,051	1,050,574,573
3 生 活 保 護 費	費	3,892,778,000	3,817,715,140		75,062,860
4 災 害 救 助 費	費	84,195,000	75,040,798		9,154,202
5 県 民 生 活 費	費	2,808,315,000	2,606,573,648	102,294,000	99,447,352
4 衛 生 費		77,142,736,000	71,265,307,135	4,111,193,000	1,766,235,865
1 公 衆 衛 生 費	費	37,798,004,000	36,995,874,762	150,661,000	651,468,238
2 環 境 衛 生 費	費	2,537,277,000	2,413,707,837	794,000	122,775,163
3 保 健 所 費	費	2,133,290,000	2,117,523,751		15,766,249

4 医 薬 費	27,326,341,000	23,159,747,277	3,337,666,000	828,927,723
5 病 院 費	4,150,665,000	4,103,944,557		46,720,443
6 環 境 対 策 費	3,197,159,000	2,474,508,951	622,072,000	100,578,049
5 労 働 費				
1 労 政 費	2,375,894,000	1,651,499,092	583,033,000	141,361,908
2 職 業 訓 練 費	848,288,000	242,203,163	583,033,000	23,051,837
3 失 業 対 策 費	1,265,109,000	1,153,480,310		111,628,690
4 務 動 委 員 会 費	160,148,000	156,613,964		3,534,036
6 農 林 水 産 業 費				
1 農 業 費	52,975,256,650	38,274,999,654	12,048,860,750	2,651,396,246
2 畜 産 業 費	11,418,643,000	8,756,634,192	1,705,091,000	956,917,808
3 農 地 費	6,502,271,000	4,517,075,840	760,434,000	1,224,761,160
4 林 業 費	18,575,177,650	11,856,452,417	6,615,944,750	102,780,483
5 水 産 業 費	15,507,114,000	12,318,923,488	2,844,235,000	343,955,512
6 自 然 保 護 費	915,390,000	771,353,334	123,156,000	20,880,666
7 商 工 費				
1 商 工 費	56,661,000	54,560,383		2,100,617
2 觀 光 費	158,825,882,240	126,814,677,820	781,429,000	31,229,775,420
8 土 木 費				
1 土 木 管 理 費	4,691,805,000	4,527,186,502	48,910,000	115,708,498
2 道 路 橋 ひ し う づ 費	86,819,273,343	54,685,185,070	32,043,322,983	90,765,290
3 河 川 費	53,573,564,057	32,843,944,786	20,699,520,106	30,099,165
4 都 市 計 画 費	13,342,043,600	9,428,371,002	3,811,218,336	102,454,262
5 住 宅 費	3,526,176,336	2,390,780,050	1,116,466,816	18,929,470

9 警 察 費		46,356,438,000	45,989,545,085	14,095,000	352,797,915
1 警 察 管 理 費	44,936,313,000	44,632,996,400	14,095,000	289,221,600	
2 警 察 活 動 費	1,420,125,000	1,356,548,685		63,576,315	
10 教 育 費	189,733,436,000	182,273,663,802	2,334,789,000	5,124,983,198	
1 教 育 總 務 費	25,956,619,000	25,118,994,384	115,000,000	722,624,616	
2 小 学 校 費	61,627,364,000	60,455,810,493		1,171,553,507	
3 中 学 校 費	36,855,192,000	36,035,035,018		820,156,982	
4 高 等 学 校 費	41,086,326,000	38,173,160,903	1,582,765,000	1,330,400,097	
5 特 別 支 援 学 校 費	15,711,565,000	14,779,425,982	525,366,000	406,773,018	
6 社 会 教 育 費	2,184,946,000	1,687,825,160	78,870,000	418,250,840	
7 保 健 体 育 費	6,311,424,000	6,023,411,862	32,788,000	255,224,138	
11 災 害 復 旧 費	4,064,262,000	2,136,915,066	1,781,851,000	145,495,934	
1 農林水產施設災害復旧費	688,020,000	327,501,396	302,035,000	58,483,604	
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,366,581,000	1,801,035,333	1,479,816,000	85,729,667	
3 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	9,661,000	8,378,337		1,282,663	
12 公 債 費	96,289,078,000	96,283,903,800		5,174,200	
13 諸 支 出 金	108,193,200,000	107,691,340,848		501,859,152	
1 地 方 消 費 稅 清 算 金	42,108,000,000	42,107,897,932		102,068	
2 利 子 割 交 付 金	140,000,000	106,898,000		33,102,000	
3 地 方 消 費 稅 交 付 金	52,233,000,000	52,232,199,000		801,000	
4 ゴ ル フ 場 利 用 稅 交 付 金	1,587,000,000	1,537,141,916		49,858,084	
6 自 動 車 取 得 稅 交 付 金	200,000			200,000	
8 配 当 割 交 付 金	2,220,000,000	2,153,549,000		66,451,000	

	9 株式等譲渡所得割交付金	3,165,000,000	3,060,445,000	104,555,000
	10 環境性能能割交付金	1,050,000,000	1,048,580,000	1,420,000
	11 法人事業税交付金	5,690,000,000	5,444,630,000	245,370,000
14 予備費		1,769,000		1,769,000
1 予備費		1,769,000		1,769,000
合計	計	1,075,640,777,999	943,385,361,312	85,843,331,392
				46,412,085,295

歳入歳出差引残額(A)
翌年度へ繰り越すべき財源(B)
実質収支額(A-B)

18,594,084,344円
6,785,376,490円
11,808,707,854円

II 令和6（2024）年度栃木県特別会計歳入歳出決算
1 歳 入

（単位：円）

会計名	事項	予算額	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
公債管	理	43,164,060,000	43,164,060,000	43,164,060,000		
地方独立行政法人県立病院貸付金		3,923,460,000	2,937,802,571	2,937,802,571		
母子父子寡婦福祉資金貸付事業		384,140,000	973,768,413	577,779,606	734,065	395,254,742
心身障害者扶養共済事業		304,640,000	287,627,536	286,437,336	132,000	1,058,200
国民健康保険		174,294,700,000	175,201,248,250	175,201,248,250		
中小企業高度化等資金貸付事業		37,490,000	842,308,249	619,042,249		223,266,000
就農支援資金貸付事業		61,660,000	184,872,119	180,133,238		4,738,881
県営林事業		349,490,000	480,679,193	480,679,193		
林業・木材産業改善資金貸付事業		162,870,000	250,792,614	236,079,528		14,713,086
合計		222,682,510,000	224,323,158,945	223,683,261,971	866,065	639,030,909

2 歳出

(単位:円)

会計名	事項	予算額	現額	支出額	済額	翌年度繰越額	不適用額
公債	管理	43,164,060,000		43,164,060,000			
地方独立行政法人県立病院貸付金		3,923,460,000		2,937,802,571			985,657,429
母子父子寡婦福祉資金貸付事業		384,140,000		104,203,514			279,936,486
心身障害者扶養共済事業		304,640,000		285,798,836			18,841,164
国民健康保険		174,294,700,000		171,256,721,672			3,037,978,328
中小企業高度化等資金貸付事業		37,490,000		25,712,248			11,777,752
就農支援資金貸付事業		61,660,000		60,329,668			1,330,332
県営林事業		349,490,000		292,903,039			56,586,961
林業・木材産業改善資金貸付事業		162,870,000		45,059,794			117,810,206
合計		222,682,510,000		218,172,591,342			4,509,918,658

歳入歳出差引残額(A) 5,510,670,629円

翌年度へ繰り越すべき財源(B)

差支額(A-B) 5,510,670,629円

III 監査委員の意見

本県の令和6(2024)年度一般会計の決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少等により、歳入額は9,619億7,944万円(1万円未満切捨て。以下同じ。)、歳出額は9,433億8,536万円となり、いずれも3年連続で前年度決算額を下回った。また、実質収支額は118億870万円の黒字となった。

歳入においては、自主財源の大宗を占める県税収入が、企業収益の伸長等により、109億4,668万円増の2,711億1,577万円となり4年連続で増加したほか、地方交付税が、普通交付税の増等により、79億3,508万円増の1,570億5,330万円となった。また、県債は、臨時財政対策債の減等により、75億5,600万円減の675億5,200万円となった。

歳出においては、貸付金や積立金、普通建設事業費が減少したが、若年層の給料水準引上げ等に伴う職員給や定年の段階的引上げに伴う退職手当の増により人件費が増加したほか、医療福祉関係経費が引き続き増加している。

経常収支比率(普通会計ベース)は、前年度から0.2ポイント上昇の92.8%と高水準で推移している。

こうした中、人口減少・少子高齢化の進行による医療福祉関係経費の増加や公共施設等の長寿命化に着実に対応するとともに、近年、頻発化・激甚化する災害や急激な社会経済情勢の変化等、不測の事態にも機動的に対応できるよう、財政基盤を安定的に確保し、持続可能な財政運営を推進していくことが求められている。

このため、中期的な視点に立った財政運営を基本とし、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、経済性、効率性及び有効性の観点を十分に踏まえ、事業の優先順位を見極めながら、各種施策に取り組まれたい。

なお、個別事項については次のとおりであるので、十分留意されたい。

(1) 持続可能な財政運営の推進

ア 県債については、大規模建設事業の実施等により県債残高が高止まりすることが見込まれることから、県有施設整備基金の有効活用等により、県債残高の抑制を図るとともに、財政措置のある有利な地方債を活用し、将来負担の軽減に努められたい。

イ 県税については、県民への税知識の理解促進と納税意識の高揚に加え、キャッシュレス決済などの多様化された納税手法の利用促進に努められたい。また、徴収率は前年を上回ったが、個人県民税や法人事業税を中心に収入未済額が依然として多額であることから、引き続き着実な滞納整理に取り組まれたい。

ウ 県税以外の収入未済額については、県民負担の公平性を確保する観点から、「債権管理に関する取組方針」などに基づき、弁護士等の民間ノウハウを活用しながら、滞納の未然防止や債権回収の強化及び債権の適切な整理を徹底されたい。

エ その他の財源の確保については、ネーミングライツ等による広告収入やふるさと納税制度等の多様な手法の活用に取り組まれたい。

(2) 財産管理の適正化等

ア 「栃木県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、全ての公共施設等について適時適切に点検・診断や維持保全を行うことにより、事故の防止や防災・減災を図り、県民の安全・安心の確保を徹底するとともに、予防保全による長寿命化の推進と、適正な規模等を踏まえた総量の最適化を図られたい。

イ 未利用財産については、保有、維持することの必要性の検証を行い、今後も利活用が見込めない財産については、積極的な売却・処分等に努められたい。

ウ 財産管理に当たっては、「栃木県気候変動対策推進計画」及び「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を踏まえた維持管理・修繕・更新等を行い、カーボンニュートラルの実現や気候変動への適応に向け、率先的な取組を推進されたい。

(3) 事務事業の執行

ア 事務事業の執行に当たっては、県民等のニーズを十分に把握し、アウトカムを意識した的確な目標を設定した上で、その目標が確実に達成されるよう積極的に取り組まれたい。また、事業実施後においては、その効果を点検し、費用対効果の評価を行うとともに、事業の必要性や有効性を検証することで、選択と集中による事務事業の見直しに積極的に取り組まれたい。

イ デジタル技術を活用し、行政コストの低減や労働生産性を高めていくとともに、複雑・多様化する行政課題への的確な対応や、県民に対するより便利で質の高い行政サービスの提供を実現されたい。

(会計局会計管理課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8(2026)年4月6日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一

I

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードオアシスオータニ氏家店

さくら市馬場字川原324-6 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社オータニ

宇都宮市平井工業団地37番3

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	スーパー オータニ 氏家店	フードオアシスオータニ氏家店	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3 外1者	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	平成22(2010)年9月30日

4 届出年月日

令和7(2025)年11月26日

5 縦覧場所

県ホームページ

II

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードマーケットオータニ喜連川店

さくら市喜連川字欠下323番地 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社オータニ

宇都宮市平井工業団地37番3

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	スーパー オータニ 喜連川店	フードマーケットオータニ 喜連川店	令和5(2023)年

称		連川店	5月18日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3 外4者	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3 外1者	平成19(2007)年11月30日

- 4 届出年月日
令和7(2025)年11月26日
- 5 縦覧場所
県ホームページ

III

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フードマーケットオータニ自治医大店
下野市柴字源蔵野833-5 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社オータニ
宇都宮市平井工業団地37番3
- 3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	スーパー オータニ自治医大店	フードマーケットオータニ自治医大店	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3 外3者	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3 外1者	平成17(2005)年7月31日

- 4 届出年月日
令和7(2025)年11月26日
- 5 縦覧場所
県ホームページ

IV

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フードオアシスオータニ高根沢店
塩谷郡高根沢町光阳台六丁目5番地3 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
オリックス不動産株式会社
東京都港区浜松町二丁目3番1号
- 3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

大規模小売店舗の名称及び所在地	(仮称) フードオアシスオータニ高根沢店 塩谷郡高根沢町宝積中坂土地区画整理事業地内5街区	フードオアシスオータニ高根沢店 塩谷郡高根沢町光陽台六丁目5番地3 外	平成29(2017)年3月18日
大規模小売店舗を設置する者の住所並びに代表者の氏名	オリックス不動産株式会社 代表取締役 益子 哲朗 東京都港区芝二丁目14番5号	オリックス不動産株式会社 代表取締役 深谷 敏成 東京都港区浜松町二丁目3番1号	平成31(2019)年2月12日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日

4 届出年月日

令和7(2025)年11月26日

5 縦覧場所

県ホームページ

V

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードマーケットオータニ上三川店
河内郡上三川町西汗西赤堀1742-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社オータニ
宇都宮市平井工業団地37番3

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	スーパー オータニ 上三川店	フードマーケットオータニ上三川店	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3 外5者	株式会社オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3 外1者	平成17(2005)年3月31日

4 届出年月日

令和7(2025)年11月26日

5 縦覧場所

県ホームページ

VI

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードマーケットオータニ野木店
下都賀郡野木町大字丸林648番地2 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

有限会社真栄商事

下都賀郡野木町大字丸林649番地1

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	スーパー オータニ 野木店	フードマーケット オータニ 野木店	令和5(2023)年5月18日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社 オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3 外2者	株式会社 オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	平成19(2007)年6月30日

4 届出年月日

令和7(2025)年11月26日

5 縦覧場所

県ホームページ

VII

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フードオアシス オータニ 矢板店
矢板市木幡2574-4 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

オリックス株式会社
東京都港区浜松町二丁目4番1号

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称及び所在地	フードオアシス オータニ 矢板店 矢板都市計画事業木幡土地区画整理事業地内32街区4 外	フードオアシス オータニ 矢板店 矢板市木幡2574-4 外	平成28(2016)年3月31日
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	オリックス株式会社 代表執行役 井上 亮 東京都港区浜松町二丁目4番1号	オリックス株式会社 代表執行役 高橋 英丈 東京都港区浜松町二丁目4番1号	令和7(2025)年1月1日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに代表者の氏名	株式会社 オータニ 代表取締役 大谷 章 宇都宮市平井工業団地37番3	株式会社 オータニ 代表取締役 川野 泉 宇都宮市平井工業団地37番3	令和5(2023)年5月18日

4 届出年月日

令和7(2025)年11月26日

5 縦覧場所

県ホームページ

(経営支援課)

○都市計画変更図書の写しの縦覧

日光市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和7(2025)年11月11日に変更した、日光都市計画公園の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県知事 福田富一
(都市政策課)

収用委員会

○裁決手続開始決定の公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり、収用の裁決手続の開始を決定したので公告する。

令和7(2025)年12月5日

栃木県収用委員会会長 横堀太郎

1 起業者の名称

宇都宮市

2 事業の種類

宇都宮都市計画道路事業3・4・112号鶴田宝木線

3 裁決手続開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等並びに土地所有者の氏名及び住所

裁決手続開始を決定した土地							土地所有者		
所在	地番	地目		面積(m ²)		収用しようとする土地の面積(m ²)	使用しようとする土地の面積(m ²)	氏名	住所
		公簿	現況	公簿	実測				
栃木県宇都宮市鶴田町字前畠	362番2	畠	田	13	14.05	5.87	なし	中村和平 栃木県宇都宮市鶴田町227番地3	栃木県宇都宮市鶴田町227番地3
栃木県宇都宮市鶴田町字前畠	363番1	田	田	964	1,011.35	183.53	なし		
栃木県宇都宮市鶴田町字東沢	459番	畠	畠	277	379.23	93.04	なし		
栃木県宇都宮市鶴田町字東沢	460番	畠	畠	218	321.17	9.89	なし		

4 土地に関する権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

5 裁決手続の開始を決定した年月日

令和7(2025)年11月26日